

中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会第4回会合
—発言のポイント—

○1980年代後半以降、中南米地域から日本へのいわゆる「デカセギ」が始まり、2007年12月には在日ブラジルだけで約31.7万人に達した。就労する親に連れられて来日した子どもたちは、言語、習慣の違いから苦勞し、いじめの対象になることも多かった。リーマンショック後、多くの日系人が帰国し、現在は18万人程度まで減少した。

10年ほど前から、在日日系人の子弟で日本の有力大学に進学し、日本企業に総合職として就職したり、司法試験に合格したり、或いはブラジルに戻って高等教育を受けて高度人材となる者も出てきた。こういった人材は日本と中南米の新たな架け橋になる人材である。但し、まだまだ少数なので、これら青少年への支援は重要である。

○在日の日系人が日本の生活に適応するための地方公共団体の対応が標準化されないまま来ており、日系人が多いところと少ないところで差があるという課題があると思われる。対応が進んでいるところのノウハウを活かしながら、日本全国トータルでしっかりした対応をしていく必要がある。

○日系社会への支援、日系社会との協力、そして連携が一つのサイクルとなり、日本と日系社会間でWIN, WINの関係を高めていきたい。日系人と非日系人の区別なく取り組んでいきたい。他方、国や組織、世代などで事情は異なる。巨大な日系社会を擁するブラジルと小規模な日系社会が存在するベネズエラやチリなど同じ対応をするのではなく、それぞれの事情にあった取組が必要である。小規模な日系社会に対しては、インターネットを通じた発信に力を入れることが有効であろう。また、官民学の連携を強化し、オールジャパンで対応することが望まれる。ブラジルのセラード開発やチリのサケ養殖などJICAは素晴らしい活動を行っているが、こうしたJICAの活動を知ってもらう努力を行うことも大変有効と考える。こうした日本の情報を共有の上、対外発信に努め、非日系の応援団をつくる必要がある。

日本で日系の高度人材を育成・確保していく好循環を起こしていく動きは大事と考える。在日日系人が日本の社会に適応していくには、日本語教育が不可欠である。日本語教育では在京大使館の取組が見られるが、本国予算の制約もあり、日本政府と大使館との連携が望まれる。日本語教育に限らず、民間企業も含め、在日日系人を支援していくことが望まれるが、その際、在京の大使館や在日の中南米地域の商工会議所との連携し、ラテンアメリカバザー等といっ

たイベントを通じた交流も有効である。

○日系社会との連携にあたっては、日系人に留まらず、日系人の周辺に集う日系人の活躍に深く関わる或いは彼らの活躍を尊敬する知日派コミュニティができつつあり、こうした人達にも手を伸ばすべきである。また、二宮氏のような日系社会と日本の架け橋となる人材を一層戦略的に育成支援することも重要だ。中南米地域では、日本の研究拠点はまだまだ少ない。日本語教育を超えて、日本の政治、経済、社会や文化に関心を持つ人を増やす努力もすべきである。

在日日系人が日本でどのような経験をされてこられたかについては、いくつか優れた単発の調査はあるが、これまで包括的な調査はなかったと理解。今一度きちんと調査を行ってはどうか。

日本と基本的価値を共有する中南米地域は、多様な人種、民族が共存する立派なモデルであり、世界中で偏狭なナショナリズムが盛り上がっている中、学ばべきところが多々ある。この意味で、まさに国際社会における対等なパートナーとしてやっていくことが重要。しかし、日本としては、提携 win-win もよいが、こちらから真摯にアプローチしていくという姿勢が望ましいのではないか。この姿勢が結局我々にとっても、長い目で見て大きな利益になる。

○日系社会との連携を強化するには、日本国民の理解が不可欠である。移住の歴史のみならず、多民族共生といった価値を日本国民に周知していくべきである。

○中南米日系社会の歴史は日本人に重要なことを教えてくれる。中南米地域は日本人の子どもたちを大切に育ててくれた。だからこそ、現在の日系社会の発展がある。日本も同様に在日日系人の子どもたちを日本の子どもたちと一緒に大切に育てる、この視点が欠かせない。在日の子どもたちが成長し、親日派として活動するようになれば、素晴らしい。また、これは在日日系人に限らず、日本に住む外国籍の子どもに対しても同様の対策が必要である。こうすることによって、日本人のこどもも外国籍のこどもも互いに助け合い、世界で一緒に生きてゆくことが可能になる。これは未来への大きな希望である。

○今後も日本の国際化は進み、日本国内の外国人市民は増大していく。在日日系人はその先駆けである。在日日系人の受入れの経験を活かして外国市民の受入れ、日本の国際化につなげていくべきである。そのためには彼・彼女たちを移住者として正式に認め、国レベルでの制度化された諸政策が必要である。

(了)